

たよれーる 「LINE WORKS」 サービス案内

【付帯条項】

第1条 (適用)

- 以下の付帯条項 (以下「本付帯条項」といいます) は、「SaaS・ASPサービス利用約款」 (以下「原約款」といいます) に付帯して適用されるものとします。
- 本付帯条項と原約款の内容が相違する場合は、本付帯条項を優先するものとします。
- 前項の場合を除き、原約款の条項が適用されるものとします。

第2条 (用語の定義)

本付帯条項において次の各号の用語の意味は、当該各号に定める通りとします。なお、本付帯条項に定めのない用語の定義は、原約款によるものとします。

- 「提供元」とは、LINE WORKS株式会社をいいます。
- 「LINE WORKS」とは、提供元が提供する「LINE WORKS」という名称のサービス、またそこに含まれるトーク (メッセージングおよび音声・ビデオ通話サービス)、メール (電子メール管理サービス)、カレンダー (予定管理サービス)、アドレス帳 (アドレス帳管理サービス)、Drive (ファイル管理サービス)、ホーム (社内ポータル)、LINE WORKSアプリケーション、APIなどの関連機能 (理由の如何を問わずサービス・機能の名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます) をいいます。
- 「本サービス」とは、「LINE WORKS」、および当該サービスに関する乙提供の管理者向け問い合わせサービスをいいます。
- 「ユーザー」とは、甲から本サービスの利用権限を付与されて甲の管理の下で本サービスを利用する者をいいます。
- 「月契約月払プラン」とは、甲の本サービスの利用に関して、乙が、毎月、月初の本サービスの利用料金と前月に追加された本サービスの日割り利用料金について費用を請求する料金制をいいます。なお、本サービスのユーザー数等を減少、または解約する場合、最終の利用月の月末までを利用期間とします。
- 「年契約月払プラン」とは、甲の本サービスの利用に関して、甲が、年単位の本サービス利用を約束し、乙が、これにつき一定の割引率を適用して、毎月、月初の本サービスの利用料金と前月に追加された本サービスの日割り利用料金について費用を請求する料金制をいいます。なお、本サービスのユーザー数等を減少、または解約する場合、契約更新を行う月のみ対応が可能となり、契約期間内で中途解約をする場合は、残月数分の利用料金を別途請求するものとします。

第3条 (提供元の条件等)

- 乙は、「LINE WORKS」の利用に係る契約手続きを甲に代わって行うものとします。
- 「LINE WORKS」の提供条件については、提供元が定める使用許諾条件および利用条件等によります。甲は、提供元が定める以下の条件に同意のうえ、本サービスを申し込むものとします。提供元が定める以下の条件にかかわらず、契約手続き、利用期間、利用料金およびお支払に関する条件については、原契約および本付帯条項が優先されるものとします。
 - LINE WORKSサービス利用規約
 - 《原文URL》 <https://line-works.com/terms/>

第4条 (利用契約の締結)

- 本サービスの利用契約は、甲が原約款および本付帯条項の内容に同意して乙所定の方法にて申し込み、かつ、乙がこの申し込みに対して承諾することによって締結されます。乙の依頼により提供元が、甲に対し、甲の「LINE WORKS」登録が完了した旨を通知した時、本サービスの利用契約が甲と乙の間に成立し、甲は、本サービスを利用することができます。
- 無料期間における本サービスの利用について、原契約および本付帯条項が適用されるものとします。
- 甲が乙の案内するLINE WORKSサービス利用規約に同意しないまま一定期間経過後、甲に対し準備されたLINE WORKS環境が提供元により破棄され、甲のLINE WORKS登録を完了した通知を乙が行えなくなった場合、乙は、甲の本サービスの申し込みを取り消したものとみなし、甲はこれに承諾するものとします。

第5条 (電話問い合わせ)

- 甲は、本サービスの利用方法について、乙に対し、電話で問い合わせをすることができます。ただし、問い合わせは、甲のシステム管理者からのみ行うものとします。

第6条 (利用料金の支払)

- 本サービスの利用料金は、甲の利用するユーザー数等によって変わります。甲は、利用料金の支払いについて、「月契約月払プラン」、「年契約月払プラン」から選択するものとします。詳細については、申込書記載の通りとします。
- 本サービスの利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金その他発生する通信関係費用等については、当該サービス料金には含まれません。甲自身が、別途通信事業者に対して支払うものとします。

第7条 (最低利用期間)

- 本サービスの最低利用期間は、利用料金が発生する利用開始日より1年とします。ただし、「月契約月払プラン」のユーザー数等の減少は、解約に含まれないものとします。
- 最低利用期間の経過後、「月契約月払プラン」では1ヶ月単位、「年契約月払プラン」では利用開始日を更新日として1年単位で契約を自動更新するものとします。

第8条 (ユーザーの同意)

- 甲は、原約款および本付帯条項に関して、ユーザーの同意を得ていることを保証するものとします。
- 甲は、ユーザーの利用可能なデータにアクセス、監視、使用、又は公開できることに関して、ユーザーの同意を本サービスの利用前に得るものとします。
- 前2項に反し、ユーザーの一部又は全部が同意をせず、当該ユーザーから何らかの権利侵害や損害賠償等の請求や主張等がなされた場合には、そのすべてを甲の責任と費用で解決し、乙および提供元に一切の迷惑や負担 (弁護士費用を含みます) を及ぼさないことを約束するものとします。

第9条 (「LINE WORKS」のデータの取り扱い)

- 甲は、「LINE WORKS」の自己のデータ領域 (データ保管空間) 内でなされた一切の行為およびその結果について、当該行為を自己がなしたか否かを問わず、一切の責任を負うものとします。乙は、甲が「LINE WORKS」に電磁的に登録した内部データおよび情報 (以下「当該電子データ」といいます) について、何らの保証も行わず、その責任を負わないものとします。
- 甲は、「LINE WORKS」の自己のデータ領域 (データ保管空間) 内での紛争を自己の責任において解決するものとし、乙に何らの損害も与えないこととします。
- 乙は、当該電子データの管理について、乙の基準に基づいて、適切な安全管理措置とアクセス制御を講じる提供元を選定します。なお、甲が対象端末に保存するデータのほか、本サービスにおいて前記の安全管理措置を講じえないデータについては、甲の責任において管理するものとします。